

【全体会まとめ】(概要)

沖倉自立支援協議会会長

今日、皆さんがお話いただいたことをどのように持って帰っていただくかについてお話しさせていただきます。

まず、今年3月～5か月間で集中的に議論したところの、私も出席しました「相談支援の質の向上に向けた検討会」について、その議論の取りまとめが厚労省のホームページにアップされると思うので、ご覧いただけたらと思う。

検討会の目的については、平成30年度、相談支援専門員、サービス管理責任者等の養成研修カリキュラムの改正がある。この検討会の議論を、それに活かさないかということ。しかし、どういう人が必要だから、どういうふうに育てて行くのか、それには何が 필요한のかということが明らかになっていない。自立支援協議会でもこのテーマで取り組んでいる。昨年12月の障害者部会の報告書で、主任相談支援専門員を置きましょうと。では、その人に何をしてもらうのか。この会議では介護支援専門員との連携について議論があり、障害の関係者だけでなく、高齢領域の関係者も入り、一緒に議論した。

それともう一つ、相談支援体制をどうするのかということをお話し合った。

- ・区市町村の役割、基幹相談支援センターといろいろな相談支援事業所のタイプがあり、利用者にわかりやすいものになっているのか。
- ・基幹相談支援センターと地域包括支援センターとの連携
- ・協議会と地域ケア会議との連携

について議論した。

結論は、各自治体にどう取り組みをするのかということは一概に言えない、として終わっている。詳細は議事録に目を通していただきたい。

今日のグループ討議のテーマは5つに分けたが、大きく分けて、2つになる。

- ・専門員個人、専門員を中心とした個々の人材のトレーニングをどうするのか。
- ・関係者間でどう連携をするのか。

ネットワークについては3つ申し上げる。

- ・ネットワークは集まるだけがネットワークではなく、成果が見え、何か共有できるものがあること。
- ・ネットワークを豊かにして多層性を持つこと。
- ・ネットワークができない、難しいといった時には、当事者を中心に連携すること。

個別支援計画について、その方の支援を皆で考えること。本来、関係者の利害が一致しなければならないが、なかなかそうならない。率直に意見交換ができて、当事者のために協力して働くという関係を作るには、言いにくいとか、ディスカッションしにくいところをどう超えるか。議論できる雰囲気事業所、さらには地域協議会の中にどのように作っていくのかということ、一昨年昨年の報告書に書かせていただき、今日も感じたところである。

それと相談支援という仕事は地域を基盤として行うものだということが、今日のお話を聞いて、関係者の中に根付いてきたと感じた。当事者が地域で生活することをどう支援するのかということ。相談支援専門員はサービス等利用計画を作るだけが仕事ではなく、これからは、個別支援をより良くするためにも、地域をつくっていくこと。

もう一度言わせていただくが、昨年検討した相談支援専門員というのはどういう人で、どのような人を育てていくのかをもう一度考えていただきたい。

最後に、相談支援専門員というのはスーパーマンを目指すのか、ネットワークカーを目指すのか。しかし、スーパーマンはなかなか現れないので、ネットワークの中で当事者の児童期から高齢期を含め、視野を広くして支援していくことを考えるとすれば、次は連携の方法を考えなければならない。自分たちの持ち場を明確にしながら手をつないでいくこと。私たちが相談支援をするとき、地域でどのような相談支援体制を目指すかということをもう一度考えなければならないだろうということでもとめにかえさせていただく。